

広報

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

あ り だ が わ

10

2021 October
vol.190

.. 小さい秋 ..

.. みつけた ..





祝 100 歳 おめでとうございます

平松 茂子さん（下津野）
（写真中央）

[お名前のみのご紹介]

丸山 一雄さん（楠本）

交通事故をなくする県民運動推進協議会会長より表彰

平成 18 年（2006 年）から令和 3 年（2021 年）まで長きに渡り、有田川町の交通指導員を務められた前西哲男さん（金屋）が、「交通事故をなくする県民運動推進協議会」の会長から表彰されました。

前西さんは就任期間中、交通安全運動の実施期間中をはじめ、登校する児童生徒への街頭指導・啓発を行い、歩行者の交通事故防止に努められました。交通安全の推進にご尽力いただき、感謝申し上げます。



故 小西巡查部長慰霊碑を移転 除幕式・献花式を執り行いました

今から 99 年前の大正 11 年（1922 年）8 月 16 日、二川駐在所に駐在していた小西榮次郎巡查（当時 33 歳）が、ピストル強盗事件の犯人検挙にあたった際、凶弾に倒れ、楠本地内で殉職しました。

このたび慰霊碑を移転し、8 月 20 日（金）に、慰霊碑移転除幕式と献花式を執り行いました。

故小西巡查部長顕彰会では、今後も小西巡查部長の勇気ある行動を語り継ぐ活動を行っていきます。

【故小西巡查部長慰霊碑の場所】

旧／楠本 534 番地 5

国道 424 号沿い 有田鉄道路線バス 協浦バス停すぐ

新／楠本 548 番地 1 先

国道 424 号沿い 有田鉄道路線バス 楠本バス停すぐ



新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養されている方は

特例郵便等投票による 不在者投票ができます



総務省
特例郵便等投票
ホームページ

特例郵便等投票による 不在者投票とは

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている方で一定の要件に該当する方が、郵便などで投票できる制度です。

なお、新型コロナウイルス感染症により指定病院などに入院されている方は、従来どおり当該指定病院などで投票することができますので、入院している病院にご相談ください。



対象者

投票できる人のうち「特例患者等」に該当する人で、投票用紙などの請求時において、外出自粛要請または隔離・停留の措置にかかる期間が、選挙当日までの期間にかかると見込まれる方。

※濃厚接触者は対象外

●特例患者等とは

- ①感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律第44条の3第2項または検疫法14条第1項第3号の規定による外出自粛要請を受けた方
- ②検疫法第14条第1項第1号または第2号に掲げる措置（隔離・停留の措置）により宿泊施設内に収容されている方

投票できる場所

自宅や宿泊療養施設など、ご自身が現在いる場所

投票できる期間

選挙の公示日または告示日の翌日から投票日前日までの期間

投票用紙請求方法

次のいずれかの方法で、「期日前投票・不在者投票宣誓書（兼請求書）」を取得し、有田川町選挙管理委員会あて郵送の上、投票用紙を請求してください。

- ①有田川町選挙管理委員会へ電話で申し出

罰則

特例郵便等投票の手続きにおいて、公正確保のため、他人の投票に対する干渉やなりすましなど、詐偽の方法による投票は公職選挙法上の罰則が設けられています。

問い合わせ

投票の手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

- 有田川町選挙管理委員会（総務課内）
☎ 22 - 3291

下水道課からの お知らせ

問下水道課

農業集落排水を、公共下水道に統合します

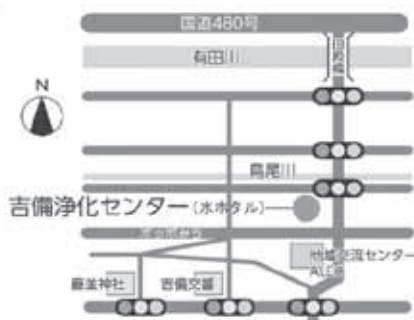
農業集落排水（5 処理区）は公共下水道に統合することとなりました。今後、家庭などから排出される汚水は吉備浄化センター「水ホタル」で、きれいな水に処理されるようになります。

令和 4 年（2022 年）4 月からは、徳田地区の農業集落排水を公共下水道に統合予定、残り 4 地区の農業集落排水についても順次、公共下水道への統合を予定しています。

● 農業集落排水対象地域と統合の予定時期

処理場	対象地区	統合予定時期
徳田浄化センター	徳田地区（秋葉・奥徳田・上徳田）の一部	令和 4 年（2022 年）4 月予定
田殿浄化センター	田口・大谷・井口・賢・船坂・出地区の一部	令和 5 年（2023 年）4 月予定
吉見浄化センター	吉見地区	令和 5 年（2023 年）4 月予定
熊井浄化センター	熊井・奥地区	令和 6 年（2024 年）4 月予定
吉原浄化センター	吉原地区	令和 6 年（2024 年）4 月予定

下水道課



【場所】

有田川町下津野 688 番地
吉備浄化センター「水ホタル」内

【問い合わせ先】

電話番号：53-1031
ファクス：53-1032

統合に伴い、下水道使用料金の算出方法が変更となります

●農業集落排水の場合（月額固定）

住居の場合、居住者の人数に応じて使用料金が計算されます。

下水道使用料=基本料金 1,650 円+（居住者の人数× 660 円）



●公共下水道の場合（月額変動 ※1カ月の使用水量が10m³までは固定）

上水道の使用水量に応じて、下水道の使用料金が計算されます。

下水道使用料=基本料金 1,320円(10m³含む)+(10m³を超えた水量から1m³につき×132円)

※井戸水を下水道に排水する場合は、井戸水の使用水量も含まれます。

※農業用水や他の用途で大量に水を使用する場合は、申請などにより減額できる場合があります。

※使用料金の徴収時期については、農業集落排水使用時と変更ありません。

上水道料金を併せて上下水道料金として毎月 23 日（土日祝日の場合は翌営業日）に、ご指定の口座から引き落とします。納付書払いの場合は毎月末（土日祝日の場合は翌営業日）までにお支払いください。

下水道メーターの使用料が必要です

現在、下水道メーターを設置されている方について、令和 4 年（2022 年）4 月使用分（5 月引き落とし分）より、下水道使用料金とは別に下水道メーター使用料金を徴収します。

下水道メーター使用料金については、下の表のとおりです。

メーターの使用料金	
口径	料金
20 mm まで	110 円
25 mm	231 円
30 mm	385 円
40 mm	440 円

今までの上下水道料金に
下水道メーター使用料金が
加算されます。



10月は寒暖差による症状に要注意

問 健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

10月は1年で最も過ごしやすい時季と言われていますが、近年は気温の差が著しく、1日の中や日ごとの気温の差（寒暖差）によって不調を訴える人が増えており、体調管理に注意が必要です。

原因

寒暖差がおおよそ7度以上によって鼻の粘膜の血管が広がり、粘膜が腫れることで、鼻水や鼻詰まりなどの症状が起こると考えられています。アレルギー反応ではなく、自律神経のバランスが崩れることで起こるため、寒暖差以外にもたばこや排気ガスのような化学物質や精神的ストレスなどで症状が出る場合もあります。

寒暖差による症状と

風邪や花粉症との違い

花粉症やアレルギー性鼻炎などのアレルギー疾患は、花粉、ホコリ、ダニなどが原因となるアレルギー反

服などを携帯し、こまめに体温調節できるようにする。

② 血流を良くする工夫をする

・手袋、マフラー、帽子、ひざ掛けなどを利用して体を冷やさないようにする。

・ストレッチやウォーキングなどの軽い運動を行う。

・体を温める食材（シウウガやトウガラシなど）を使った食品を食べる。

③ 規則正しい生活で体調を整える

・自律神経の働きを安定させるため、早寝早起きで規則正しい生活をする。

・質の良い睡眠をとる。

・精神的なストレスは自律神経のバランスを乱すため、ストレス解消を心がける。

④ バランスの良い食生活を送る

・エネルギー源になるたんぱく質や、体の調子を整えるビタミン、ミネラルなどバランスよく食事をとる。

これらに気をつけても症状が続いたり、ひどくなったりする場合は耳鼻科などの医療機関を受診し、治療を受け、体調を整えてください。

予防と対策

寒暖差による症状を防ぐには、温度差を少なくし、血流を良くすることが大切です。また、自律神経のバランスの崩れを防ぐ生活を意識してみましよう。

① できるだけ寒暖差を小さくする

・外出のときにはすぐに羽織れる衣

乳幼児を子育て中の皆さまへ

子育て支援センターは
皆さまの子育てを応援します！

子育て講座

～子どもの秘めた可能性をみつけよう～

●日時／10月18日（月）
13:30～14:30

●場所／子育て支援センター

●講師／佐々木 久美子さん

●定員／10組程度

●参加費／無料

●申し込み／10月4日（月）8:30～

開設日時など（場所は「にこにこひろば」以外、子育て支援センター）

あそびのひろば	金曜日（10月8日・15日・22日・29日） ※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。	10:00～11:00 14:00～15:00
にこにこひろば （1歳半～）	10月27日（水）10:00～11:00（予約制） ※場所は金屋文化保健センター。 詳細は予定表でご確認ください。	

子育て支援センターは皆さまの子育てを応援しています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

子育て支援センター ☎ 090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）

健康 応援 スケジュール

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

10月 8日（金）

8:00～ 8:30 清水保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房

令和4年（2022年）1月19日（水）

8:00～ 9:00 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房

※集団健診は事前に申し込みが必要です。

健康推進課（金屋庁舎）または清水行政局住民福祉室でお申し込みください。

運動教室

健康推進課（金屋庁舎）

10月7日（木）、11月4日（木）

■場所／きび保健福祉センター

実施時間
19:30～
20:30

健康相談

健康推進課（金屋庁舎）

10月6日（水）

■場所／金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

10月 4日（月）清水保健センター

10月 7日（木）金屋文化保健センター

10月14日（木）金屋文化保健センター

10月21日（木）金屋文化保健センター

11月 1日（月）清水保健センター

11月 4日（木）金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

4カ月児健診 [令和3年（2021年）6月生まれ]

10月26日（火）13:00～13:15

10カ月児健診 [令和2年（2020年）11月生まれ]

10月 5日（火）12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [令和2年（2020年）2月生まれ]

10月20日（水）12:45～13:00

2歳児健診 [令和元年（2019年）7月生まれ]

10月27日（水）12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成30年（2018年）3月生まれ]

10月13日（水）12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター



感染予防に 努めましょう

新型コロナウイルス感染症を含む、感染症予防のために

- 手洗い・うがいを励行しましょう
- マスク（できれば不織布）を着用しましょう
- 「3密（密閉・密集・密接）」を避けましょう

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和3年（2021年）8月）

加入者数	7,522人
支払額	2億9,538万円
1人当たりの医療費	3万9,268円 (前年同月3万7,004円)
令和2年度（2020年度） 1人当たりの医療費	3万7,372円/月 44万8,464円/年

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう
(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

高齢者の暮らしを応援!

地域包括支援センターだより

☎ 金屋庁舎 32-5102 (直通)
清水行政局 ☎ 25-1269 (直通)

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

有田川町の住民による住民のための地域助け合いグループ

「ぬくもりの輪」 活動しています!

高齢になっても暮らしやすい有田川町を目指し、日々のちょっとした困りごとを住民同士による助け合いで解決していこうと、地域助け合いグループ「ぬくもりの輪」が活動しています。

●お手伝いできること(1回100円)

- ・ごみ出し (分別済みの物)
- ・電球交換 (交換のみ)
- ・話し相手
- ・安否確認
- ・将棋の相手 (1時間程度) など

●現在対応可能な地域


- ・北筋地区 ・一ツ松地区
- ・高瀬地区 ・垣倉地区
- ・畑浦地区 ・金屋地区
- ・市場地区 ・中井原地区
- ・修理川地区

※上記以外のお手伝いできることや対象地域についてはご相談ください。

●申し込み・お問い合わせ先/ぬくもりの輪 事務局

代表：二階 健 (☎ 52-7253) ・向林 義郎 (☎ 32-3392)

有田川町の住民による住民のための地域助け合いグループ
「ぬくもりの輪」
ができました!!



①ごみ出ししてほしいなあ (分別済みのもの)
②電球交換してほしいなあ (交換のみ)
③話し相手がほしいなあ (1時間まで)
④安否確認 お願いしたいなあ
⑤将棋の相手がほしいなあ (1時間程度)

1回100円

現在のスタッフ数：11名
現在の対応可能地域：
北筋・一ツ松・高瀬・垣倉・畑浦・金屋・市場・中井原・修理川

申込先
ぬくもりの輪 事務局
代表：二階 健
☎ 52-7253
代表：向林 義郎
☎ 32-3392

これから活動地域を拡大していくために

ぬくもりの輪 仲間募集!!
「ぬくもりの輪」では、私たちと一緒に活動いただける仲間を募集しています。地域での助け合いの「輪」に参加して、一緒に活動いただける方はご連絡下さい!

ロバつうしん

— 認知症キャラバン・メイト連絡会活動報告 —

6月18日(金)に藤並小学校6年生の児童が、「認知症サポーター養成講座」を受講してくれました。学校では受講した内容や感想などを家で話すように児童に指導してくれています。今回、児童の感想とその感想を読んだ保護者のコメントを紹介します。



- 児童の感想：「認知症は誰でもなる恐れがあることが分かった」「近くで困っている人がいたら、なるべく助けてあげるようにしたい」
- 保護者のコメント：「高齢者に限らず、自分の周りにいる人たちには心が穏やかになれるように優しく接していければと思います」「人は人と話すことで心がとても穏やかな気持ちになれると思うので人の心の支えになれるといいです」

子どもたちが「認知症サポーター養成講座」を受講したときにはぜひ、家庭で話を聞いて、認知症や高齢者について話す機会にしてもらいたいと思います。

お住まいの地域や職場でも開催できますので、地域包括支援センターまで連絡お待ちしております。

消防だより

令和3年(2021年)
8月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 17件
救急 : 804件
救助 : 3件

病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

高齢者の入浴中の事故防止

暑い夏も過ぎ、日ごとに過ごしやすくなってきました。これからの寒い時期に多くなってくるのが、高齢者の入浴中の事故です。入浴中の事故は、持病がない場合でも発生する恐れがあり、周りの方も協力して事故防止に努めることが大切です。

事故を防止するためには、入浴前に脱衣所や浴室を温め、湯温は41度以下に設定し、湯につかる時間は10分以内を目安にして、浴槽から急に立ち上がらないようにしてください。

また、食後すぐの入浴やアルコールを摂取した状態での入浴は控えてください。家族などがいる方は、入浴前に一声かけるように心掛けましょう。

※浴槽でぐったりしている人を発見した場合は、入浴者を浴槽から出

す。もし、浴槽から出せない場合は浴槽の栓を抜き、顔が湯につかないようにしてください。また、直ちに救急車を要請し必要であれば心肺蘇生を行ってください。



火災から命を守るために

住宅火災における死者のうち、約7割が65歳以上の高齢者となっております。逃げ遅れが約半数を占めています。火災の発見が遅れ、気付いた時には既に火煙が部屋にまわり、逃げ道がなかったと思われる事例が多く報告されています。

住宅火災から命を守るために

①火災を発生させない、燃え広がらせない

- ・寝たばこは絶対にしない。
- ・ストーブの近くに燃えやすい物を置かない。
- ・ガスコンロなどのそばを離れる時は必ず火を消す。
- ・衣類、寝具およびカーテンなどは、燃えにくい「防炎品」を使用する。

②早く知る・気付く・通報する

- ・逃げ遅れを防ぐために「住宅用火災警報器」を設置する。
- ・火災に気付いた時は、すぐに消防署に通報する。

③早く消火する

- ・火災を小さいうちに消すために「住宅用消火器」などを設置する。
- ※定期的に作動確認を行い、適切に維持管理する。

④危ないと判断したら素早く避難する

- ・「火災が天井に達した」「煙が充満した」「初期消火に失敗した」などの場合。

また、日頃から高齢者や体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくっておくことも重要です。

インフルエンザの感染予防

毎年秋から冬にかけて全国的にインフルエンザが流行します。昨年に引き続き、今年も新型コロナウイルス感染症の感染予防と並行して、インフルエンザの感染予防が必要となります。

●感染しないために

- ・咳エチケットを守る。
- ・適度な湿度(50%〜60%)を保つ。
- ・人混みへの外出を控える。
- ・予防接種を受ける。
- ・普段の健康管理に注意する。

※新型コロナウイルス感染症の感染対策(マスクや手洗いなど)がインフルエンザの感染予防につながっているとされています。

感染すると、肺炎や脳症などを併発して重症化することもあります。特に高齢者、幼児、妊婦、持病がある方は注意が必要です。自分自身や周りの人を守るため日々の感染予防を心掛けましょう。



夏の思い出



きび森の保育所では、水・泥遊びをして楽しみました。雨どいをつなげて草流しや、バケツやテーブルクロスを使ったダイナミックな遊びなどを行いました。

年長児は、田殿小学校・御霊小学校のプールへ行きました。大きなプールでの宝探しゲームや、バタ足の練習をするなど、みんな楽しそうでした。

図書館だより

全館臨時休館日 / 10月14日(木)

※休館時の図書の返却には、ブックポスト(ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置)をご利用ください。

【図書施設連絡先・開館日時】

- 地域交流センター(ALEC) ☎ 52-4730
火～金:10:00～19:00 土・日・祝:10:00～17:00
月曜休館(月曜日が祝日の場合、翌日休館)
- ちいさな駅美術館(ポッポ絵本館内) ☎ 52-4730
火～日:10:00～16:00 月曜休館(月曜日が祝日の場合、翌日休館)
- 金屋図書館 ☎ 32-5789
火～日:10:00～17:00 月曜・祝日休館
- しみず図書室 ☎ 25-1788
火～土:9:00～17:00 日・月・祝日休館

10月の原画展

和歌山ゆかりの 絵本作家の原画 あつめました Ⅰ期

期間 / 10月5日(火)～10月22日(金)

場所 / ちいさな駅美術館(ポッポ絵本館内)



今月のイベント

おひざでだっこのおはなし会 ※要申込

日時 / 10月12日(火) 10:15～11:15

場所 / 金屋図書館

対象 / 4カ月～2歳児 定員 / 10組

おはなし会

- ①日程 / 10月 3日(日)・10日(日)
17日(日)・24日(日)

場所 / ポッポ絵本館

時間 / 14:00～14:30

- ②日程 / 10月9日(土)

場所 / 金屋図書館

時間 / 10:30～11:00

新着図書案内

■一般書

- 川のほとりで羽化するぼくら …… 彩瀬まる / 著
- 幻月と探偵 …… 伊吹亜門 / 著
- 熱風団地 …… 大沢在昌 / 著
- カラ売り屋 VS 仮想通貨 …… 黒木亮 / 著
- 聖刻 …… 堂場瞬一 / 著
- 推理大戦 …… 似鳥鶏 / 著
- ゴースト・ポリス・ストーリー …… 横関大 / 著
- オーラの発表会 …… 綿矢りさ / 著
- 教場X …… 長岡弘樹 / 著

■児童書

- カイとティム 影の国のぼうけん …… 石井睦美 / 作 ささめやゆき / 絵
- どうぶつたちのあきのおたのしみって? …… アン・ウィットフォード・ポール / 作
- デイヴィッド・ウォーカー / 絵
- きみはたいせつ …… クリスチャン・ロビンソン / 作・絵
- ぼくらのスクープ …… 赤羽じゅんこ / 著

今月の移動図書館

- 10月 1日(金) 八幡小学校 13:00～13:45
- 10月 6日(水) 小川小学校 12:50～13:15
- 10月13日(水) 安諦小学校 12:40～13:00
- しみず園 15:30～16:00
- 10月15日(金) 石垣小学校 12:30～13:00

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

プラスチックごみ・不燃ごみの 収集運搬業務受託者の公募

令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）における当町のプラスチックごみおよび不燃ごみの収集運搬業務を受託していただける個人または法人を公募します。公募型指名競争入札により受託者を決定するので、詳しくはお問い合わせください。「公募型指名競争入札参加要領」をお渡しします。

1. **事業の概要**／町内のプラスチックごみ集積所と露天置き場を巡回収集して、それぞれプラスチック収集場（庄1044・1）および環境センター（上中島927）へ運搬・搬入する。Aコース・Bコースについてそれぞれ募集します。

2. コースと業務日数

● **Aコース**（吉備地域、金屋地域の一部）

○プラスチックごみ

・4日／週（月・火・水・金）

・年間208日程度

※1日必要人員 4人以上

○不燃ごみ

・4日／月（木）

・年間48日程度

※1日必要人員 4人以上

● **Bコース**（金屋地域の一部、清水地域）

○プラスチックごみ

・4日／週（月・火・水・金）

・年間208日程度

※1日必要人員（月・火） 2人以上

※1日必要人員（水・金） 4人以上

○不燃ごみ

・4日／月（木）

・年間48日程度

※1日必要人員 4人以上

3. 公募型指名競争入札参加要領の 配布

・配布日／10月7日（木）～10月15日（金）

※土・日除く

※9時～17時

・配布場所／環境衛生課（吉備庁舎）・清水行政局建設環境室

※町ホームページからもダウンロードできます。

4. **申請書受付期間**／10月19日（火）～10月29日（金）

※土・日除く

※9時～17時

「公募型指名競争入札」とは

公募条件を満たす人であれば誰でも参加できる入札方式です。受託希望者から申請書と資料を提出いただき、公募条件を満たしていれば原則的にすべての人が指名されます。そして、その指名された人により入札を行い、受託者を決定します。

法人においては営業所の所在地が、個人においては住所地が有田川町であり、受託者自ら受託業務を実施するなど、入札の参加には諸条件がありますので、詳しくは「要領」をご参照ください。



家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和3年（2021年）7月／約312トン
前月から約3トンの減少

有田川町の家から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみ搬入量と人口に基づいて計算されます。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／10月21日(木) 13:00~16:00
- 場所／金屋文化保健センター 応接室

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)
☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)
☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)
☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513
ファクス 32-4827

時代は変わりつつも 思いは変わらない

「語り継ぐエルトゥール」125年の歴史の中で、テレビ和歌山で再放送されていました。日本とトルコの友好について、地元に残された歴史資料からエルトゥール号遭難をひもとくものでした。

今から131年前に串本沖で遭難したトルコ船エルトゥール号の乗組員を地元住民が献身的に救助したことが時を越え、昭和60年(1985年)のトルコ空港でのイラン・テヘラン在留日本人救出につながったのです。人が人を思う心と友好という絆で結ばれていることが映画「海難

1890」で描かれ、人権機関有田川でも平成28年(2016年)の人権映画会で上映しました。時代は変わりつつも思いは変わらず、今もなお受け継がれていることに感動しました。

人権機関有田川理事 東一男

コロナでも 心は密に寄り添える

新型コロナウイルス感染症に感染した方や治療・対策に携わった方、その家族などに対する差別やいじめ、誹謗中傷、ハラスメントなどの人権侵害は許されません。

また、個人情報の特定やその情報の拡散は、悪意がなかったとしても差別を助長することになります。

不確かな情報や根拠のない噂に惑わされず、正しい情報に基づいて、人権に配慮した冷静な行動をお願いします。

弁護士相談もあります 人権相談窓口

和歌山県では、公益財団法人和歌山県人権啓発センターで、人権相談の受け付けや弁護士による法律相談を行っています。また、和歌山県庁人権政策課や有田振興局総務県民課でも相談できます。一人で悩まず、ご相談ください。

●人権ホットライン(常設相談)／

電話相談、面接相談。

☎ 073・421・7830

ファクス073・435・5421

・受付日時／月曜日～金曜日 9時

～16時(祝日、年末年始を除く)

●弁護士による法律相談／面接相談

のほか、有田振興局からのオンライン相談も可能。

☎ 073・435・5420

ファクス073・435・5421

・開設日時／奇数月は第2土曜日、

第4木曜日 偶数月は第2・第4

木曜日 13時～16時

※事前予約が必要です。

■和歌山県人権啓発センター

(和歌山市手平2丁目1・2 県民

交流プラザ和歌山ビッグ愛2階)

13 広報ありだかわ 2021.10

お知らせ

まちのデータ

(令和3年(2021年)8月末日現在)

人口	2万5,967人	交通事故発生件数	52-5384
男	1万2,301人	(8月中、物損含む)	52-7855
女	1万3,666人	有田川町49件	52-4882
	1万671世帯	死者0人 負傷2人	52-3055
		湯浅警察署調べ	52-5474

お問い合わせ
電話番号



吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

張絡張張	23-0001	環境セック	52-5384
出連出出	22-0351	クス急患	52-7855
山生郷諦	22-0254	有日田聖	52-4882
城粟五安水	26-0001	子育て支	52-3055
A L E C	52-5356	育て支	52-5474
	53-1031	有田川町少	090-7966-1697
	52-4730	年センター	52-8744

相談

10月18日～24日は 行政相談週間

総務省では、行政相談制度について、広く国民の理解と認識を深めるとともに、その利用を促進するよう努めています。毎年10月には「行政相談週間」を設けて全国一斉に各種相談活動を行っています。

当町ではこの週間に、行政相談委員による行政相談所を次のとおり開設します。相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。

- 10月20日(水)
 - ・金屋文化保健センター 13時30分～16時
 - ・安諦地区基幹集落センター 9時～11時30分
 - ・清水会館 13時～16時

問 総務課(吉備庁舎)・清水行政局
総務政策室

移動県民相談

- 日時/10月26日(火) 13時～16時
- 場所/有田振興局(湯浅町湯浅 2355・1)
- 内容/弁護士と県民相談員による

法律相談、行政相談、その他一般相談

予約受け付け

- ・受付期間/10月12日(火)～
- ・予約方法/有田振興局総務県民課(☎64・1257)へ電話予約
- ・定員/9人(先着順)

問 和歌山県県民生活課県民相談室

☎073・441・2356

子育て

小児インフルエンザ 予防接種に助成

- 接種期間/10月1日(金)～令和4年(2022年)1月31日(月)
- 対象者/予防接種日時点で有田川町に住民登録されている方で、令和4年(2022年)1月31日時点で生後1歳以上であり、令和4年(2022年)3月31日(今年度末)時点で16歳未満の子ども

助成回数

- ・今年度末に13歳未満の子ども/1人に対し2回まで
- ・今年度末に13歳以上16歳未満の子ども/1人に対し1回まで

助成額

- 助成額/1回あたり3700円を上限度とします。
- ※接種費用が上限額を下回る場合は、その額を助成額とします。

助成を受けるには/9月下旬に町

から対象者に案内を郵送しています。予防接種実施機関に予約し、町が発行した書類(助成券など)をお持ちになって接種を受けてください。

※転入などの関係で案内が届いていない場合はご相談ください。

問 健康推進課(金屋庁舎)・清水行政局住民福祉室

「ひとり親家庭医療費受給資格者証」の更新手続き

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費受給資格者証」の有効期限が10月31日(日)までとなっています。11月以降の新しい受給者証をお渡しします。次のものをお持ちの上、更新手続きにお越しください。

なお、該当される方には、事前に案内と申請用紙をお送りします。

更新手続きに必要なもの/①申請書

- ②加入している健康保険証(対象者全員分)
- ③現在お持ちの受給者証(対象者全員分)
- ④本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ⑤同意書(必要な方のみ同封)
- ⑥同意書の提出が必要な方はマイナンバーがわかるもの

問 住民課(吉備庁舎)

有田川町出産祝金

子どもの出生を奨励祝福し、当町住民の子育て支援および定住促進を図るため、子どもを出産する世帯に対し、祝い金を支給します。経済的支援を行い、子どもを出産する世帯の精神的負担の軽減と子どもの健全な成長を応援します。

支給対象児／令和3年（2021年）4月1日以降出生し、出生日から申請日まで引き続き当町に住民登録されている子ども

支給対象者
・支給対象児の父または母で、支給対象児の出生日から申請日まで引



有田川町は
子どもの出生をお祝いし
子育てを応援します

有田川町出産祝金

支給対象児

令和3年4月1日以降出生し、
出生日から申請日まで引き続き
有田川町住民基本台帳に登録されている者

10万円
対象児1人につき

支給対象者

対象児の父母
(支給対象児の出生日から申請日まで引き続き有田川町住民基本台帳に登録されている者)

申請方法

- 令和3年9月までに出生届を提出した対象者には郵送で申請書をお送りします
 - 令和3年10月以降出生届を提出する対象者には有田川町での出生届提出時にご案内します
- ※申請から1年経過後に子育て支援等に対するアンケートを送付しますのでご協力ください。

提出書類

- 有田川町出産祝金申請書兼請求書
- 申請者の本人確認書類1点
(例：運転免許証、健康保険証などの写し)
- 申請者名義の振込先の通帳（見開き部分）またはキャッシュカードの写し

問い合わせ・申請先 有田川町役場 やすらぎ福祉課（金屋庁舎） ☎0737-22-4501（直通）

引き続き当町に住民登録されている方

・申請者および申請者と同一の世帯員が町税を滞納していない方

支給額／支給対象児1人につき10万円

申請方法

・9月末までに支給対象児の出生届を提出した支給対象者／郵送で申請書を送付します。

・10月以降に支給対象児の出生届を提出する支給対象者／有田川町での出生届提出時に案内します。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

健康

高齢者インフルエンザ予防接種に助成

接種期間／10月1日（金）～令和4年（2022年）1月31日（月）

対象者

- 予防接種日時点で有田川町に住民登録されている65歳以上の方
- 予防接種日時点で有田川町に住民登録されている60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活が極度に制限される方、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方（おおむね、身体障害者障害程度等級1級に相当）

接種費用

1300円

※生活保護を受けている方は、健康推進課または清水行政局住民福祉室で接種前にお手続きいただくと無料になります。その際、印鑑をお持ちください。

※接種回数は1回です。

接種を受けるには／有田郡市内の医療機関で接種する場合は、医療機関に直接予約して接種してください。有田郡市外で接種する場合は、健康推進課または清水行政局住民福祉室へ事前にご連絡ください。

問 健康推進課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室

医療

後期高齢者医療制度障害認定

一定以上の障害のある65歳以上74歳以下の方は、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

一定以上の障害とは

- 国民年金法などにおける障害年金1級および2級
 - 身体障害者手帳1・2・3級および4級の次の障害
 - 音声・言語障害
 - 両下肢のすべての指を欠くもの
 - 1下肢の^{かたい}下腿の2分の1以上を欠くもの
 - 1下肢の機能の著しい障害 など
 - 精神障害者保健福祉手帳1級および2級
 - 療育手帳A1およびA2
- 申請先**／住民課（吉備庁舎）・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室

問 住民課（吉備庁舎）

募集

町営住宅入居者募集

● 申込受付期間 / 10月14日(木) ~ 10月29日(金)

※役場開庁日時に伴う。

● 申込受付場所 / 清水行政局建設環境室、各出張所

● その他

・ 入居には所得制限など一定の規定があります。

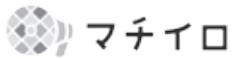
・ 家賃は入居者の所得によって決定します。

・ 応募者が募集戸数を超えた場合は、条例の規定により入居者を決定します。

・ 表に記載の月額家賃は令和3年度(2021年度)の家賃です。

問 清水行政局建設環境室

広報ありだがわがアプリで読める!



広報ありだがわと町議会広報かわらばんをアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。

App Store または Google Play からインストールしてご利用ください。利用料は無料。

団地名	所在地	戸数	月額家賃	備考
二川	二川 204 番地 1	1 戸	1 万 5,600 円 ~ 3 万 800 円	平成 4 年 (1992 年) 建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 73.6㎡
二川	二川 801 番地 4	1 戸	1 万 5,700 円 ~ 3 万 900 円	平成 5 年 (1993 年) 建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 74.1㎡
清水	清水 816 番地 1	1 戸	1 万 6,800 円 ~ 3 万 3,000 円	平成 6 年 (1994 年) 建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 79.3㎡
小原	清水 676 番地 1	1 戸	1 万 5,700 円 ~ 3 万 900 円	平成 5 年 (1993 年) 建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 74.1㎡
小原	清水 676 番地 2	2 戸	1 万 3,000 円 ~ 2 万 5,500 円	昭和 62 年 (1987 年) 建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 66.1㎡
久野原	久野原 464 番地 1	1 戸	1 万 6,300 円 ~ 3 万 2,100 円	平成 6 年 (1994 年) 建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 78.1㎡
板尾	板尾 498 番地	2 戸	9,300 円 ~ 1 万 8,300 円	昭和 60 年 (1985 年) 建築、木造平屋建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 54.4㎡
押手	押手 274 番地 1	1 戸	1 万 5,600 円 ~ 3 万 700 円	平成 7 年 (1995 年) 建築、木造 2 階建て 3DK・浴室・トイレ、床面積 74.8㎡

防衛省・自衛隊からのお知らせ 各種目 自衛官の募集

自衛官候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／①10月7日（木）まで
②11月10日（水）まで
- ・試験日／①10月17日（日）②11月20日（土）

・試験会場／①②ともに、和歌山地方協力本部庁舎（和歌山市）

防衛大学校学生（一般）

- ・資格／高卒（見込み含む）で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間／10月27日（水）まで
- ・試験日／11月6日（土）・7日（日）の2日間

・試験会場／和歌山県 JA ビル

防衛医科大学校 医学科学生

- ・資格／高卒（見込み含む）で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間／10月13日（水）まで
- ・試験日／10月23日（土）

防衛医科大学校 看護学科学学生

- ・資格／高卒（見込み含む）で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間／10月6日（水）まで
- ・試験日／10月16日（土）

・試験会場／和歌山県 JA ビル

※受験資格などの詳細については、お問い合わせください。

防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所（有田市宮崎町

106-2） ☎02-6631

E-mail wakayama.pco-arita@

rct.gsd.f.mod.go.jp

案内

令和3年度の改正法人税法等 説明会および インボイス制度説明会の開催

令和3年度（2021年度）の法人税法改正事項等および消費税インボイス制度について、次の日程のとおり説明会を開催します。

- 日時／10月18日（月） 13時30分～15時30分

- 場所／有田市文化福祉センター 3階 大会議室（有田市箕島27番地）

- 主催／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

※新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより開催を中止する場合があります。湯浅納税協会のホームページ（<https://www.nk-net.co.jp/yuasa/>）を「確認の上」ご出席ください。

問 湯浅税務署 ☎03-5351

地籍調査へのご協力をお願いします

10月は土地月間です。有田川町では昭和60年度（1985年度）から地籍調査事業を行っており、令和2年度（2020年度）末の進捗率は84.7%です。今後も引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いします。

土地所有者にとっては、こんなことに役立ちます

<p>土地取引が円滑にできる</p> <p>正確な土地の状況が登記簿に反映されるため、安心して土地取引ができるようになります。</p>	<p>土地トラブルの未然防止</p> <p>土地の境界が不明確だと様々なトラブルが発生しがちですが、地籍調査をすることで未然に防ぐことができます。</p>
<p>課税の適正化</p> <p>固定資産税の課税基礎となる土地の面積が正確に測量されるため、課税の適正化に役立ちます。</p>	<p>境界確定の費用がかからない</p> <p>個人で境界を確定するためには、測量や法務局への申請などの費用がかかりますが、地籍調査では必要ありません。</p>

問 地籍調査課（金屋庁舎）

**有田川町都市計画マスタープラン
住民および事業者アンケート実施**

有田川町のまちづくりの総合的な指針となる「都市計画マスタープラン」の見直しのため、住民および事業者アンケートを行います。

このアンケートでは、「都市計画マスタープラン」を見直すにあたって、お住まいの地域の現状や今後のまちづくりについて住民の皆さまのご意見・ご意向をお伺いしたいと考えています。

町民の皆さまの中から無作為に抽出した2000人の方に、郵送でアンケート用紙を送付します。町内の事業者の方に対しては、事業所の拡大意向や事業環境などの把握と将来に向けた計画的な土地利用の規制・誘導を図るため、詳細な建物用途の現状を把握するためのアンケートを実施します。

回答は統計的に処理され、回答者個人の情報が特定されたり、ほかの目的に使用されたりすることは一切ありません。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問 建設課（吉備庁舎）

**戦没者遺族の特別弔慰金請求が
お済みでない方へ**

● 支給対象者／戦没者などの死亡当時の遺族で令和2年（2020年）4月1日において恩給や遺族年金などを受けている遺族がない場合、弔慰金の受給権者、戦没者の子、兄弟姉妹などで順位の優先する遺族1人に支給

● 支給内容／額面25万円 5年償還の記名国債

● 請求期間／令和5年（2023年）3月31日まで

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

**和歌山県最低賃金が
改訂されました**

10月1日（金）から和歌山県最低賃金は859円になります。

最低賃金は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度として定めたもので、使用者は最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

最低賃金法違反については罰則が設けられています。

問 和歌山県労働局労働基準部賃金室

☎ 073・488・1152

第28回 **手話にチャレンジ！「林」**

名前の伝え方を紹介します。
自分の名前を手話で表現できるように頑張りましょう！

指先を上にした両手を
向かい合わせにし、
交互に上下させながら
左右にひろげる。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

**「もしもの時」のために登録を
ありだがわ防災・行政ナビ**



「ライフビジョンアプリ」
をインストールしてください。



iOS
(iPhone)



android
(スマートフォン)

広報ありだがわ9月号に関するおわびと訂正
2頁特集「命を守る「私」「私たちが」」本文
1行目に「大正11年（1922年）」と記載しま
したが、正しくは「大正12年（1923年）」です。
ここに訂正し、おわび申し上げます。なお、ス
ペースの都合上、このページに記載しています。

10月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
<input type="checkbox"/> 消費生活相談 (毎週金曜日) (第1金曜日: 清水行政局、 それ以外:金 屋庁舎) 【商工観光課】	【お知らせ】 当ページに掲載しているイベントな どについて、やむを得ず中止となる恐 れがあります。最新の情報は町ホーム ページでご確認いただくかお問い合わせ ください。			1 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	2	3
4	5 <input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	6 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	7 <input type="checkbox"/> 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	8	9 <input type="checkbox"/> 集団健診 (清水保健センター) 【健康推進課】	10
11	12	13 <input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	14	15 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	16	17
18	19 <input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診(金屋文化保健センター) 【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス(金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 行政相談所(金屋文化保健センター・ 安諦地区基幹集落センター・清水会館) 【総務課・総務政策室】	20	21 <input type="checkbox"/> 人権特設相談所 (金屋文化保健センター) 【社会教育課】	22	23	24
25 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金 口座振替日 【水道課・下水道課】	26 <input type="checkbox"/> 4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	27 <input type="checkbox"/> 2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	28	29	30 <input type="checkbox"/> やすらぎふれあい フェスタ「美術展」 ～11/5(金)まで (ALEC) 【やすらぎ福祉課】	31
11/1 <input type="checkbox"/> 第4期国民健康保険税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第4期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第4期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金納期限(納付書)【水道課・下水道課】	2 <input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	3 <input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	4 <input type="checkbox"/> 運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	5 <input type="checkbox"/> 手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	6	7

弥生時代の^{たてあな}竪穴住居

吉備浄化センター（下津野地区）で、本年7月から下水道処理施設建設に伴う発掘調査を実施してきました。浄化センターの周辺は「旧吉備中学校校庭遺跡」と呼ばれる、弥生時代から室町時代にかけて集落が営まれていた場所です。これまでの下水道処理施設・地域交流センターなどの建設工事に伴う発掘調査で数多くの埋蔵文化財が発見されています。

この遺跡では、弥生時代後期（約2000年前）から人々が居住を始め、竪穴住居や有力者のお墓であるほうけいじょうこうほ方形周溝墓、近畿地方南部では初めての出土となる北部九州産の青銅鏡や新潟県糸魚川産のヒスイを用いた勾玉、ガラス玉や鉄の道具なども出土しています。遠隔地との交流を示す貴重な出土品の存在から、有田地方の拠点的な集落であったと考えられます。今回の



発掘された竪穴住居跡(直径約8m)

復元された弥生時代の竪穴住居
(滋賀県野洲市弥生の森公園)

調査でも新たに竪穴住居が2棟発見され、これまでの調査と合わせて30棟を確認しました。

上の写真は、弥生時代後期の竪穴住居跡です。竪穴住居とは、地面を掘りくぼめて床とした半地下式の住居で、近畿地方では縄文時代から奈良時代頃まで見られます。複数の柱を立てて骨組みを作り、屋根は茅^{かや}などの草ぶきが多かったようですが、上部に土を積む事例もあります。最近の発掘調査の段階では確認できませんが、弥生時代には竪穴住居の周囲に土手のような堤が巡り、風や雨水対策が施されていました。壁際には小さな溝が巡っていますが、これは湿気を抜いたり、板壁を固定したりするための溝であったと考えられています。住居の中央には炉があり、火を焚いて暖を取ったり、調理したりしていたと考えられます。